

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 機構車(ミニバン)の更新(青森支所)
- (2) 場所 詳細は別途配布する「仕様書」のとおり
- (3) 内容 普通乗用自動車(ミニバン)1台の交換購入
詳細は別途配布する「仕様書」のとおり
- (4) 納入期限 令和9年2月26日

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 独立行政法人自動車事故対策機構契約事務細則第23条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(以下「資格審査結果通知書」という。)において、「物品の販売」又は「物品の製造」の資格を有すること。
- (3) 国土交通省大臣官房会計課から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立がなされていないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札方法

落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

- (1) 性能、機能、技術等について、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類(以下「性能等証明書」という。)を提出すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、仕様書に記載する購入物品の額、消費税額及びその他納入に要する一切の費用を含めた額から交換引渡物品の下取り価格を差し引いた額とする。

4. 入札手続に関する事項

- (1) 契約条項を示す場所
〒130-0013
東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階
独立行政法人自動車事故対策機構 経理部会計グループ
電話 03-5608-7595
- (2) 入札の申込及び仕様書等の配布期間、場所及び方法
令和8年7月24日(金)から令和8年8月13日(木)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の9時30分から17時まで。
ただし、令和8年8月13日(木)は12時まで。
上記(1)の場所において受け付ける。
なお、入札参加希望者は、上記2.(2)に定める参加資格を有することを

証する書類を入札申込に際し提出すること。

- (3) 性能等証明書及び入札書の提出期限
令和8年8月13日(木)は12時まで
※郵送する場合には簡易書留にて必着のこと
- (4) 性能等証明書及び入札書の提出場所
〒130-0013
東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階
独立行政法人自動車事故対策機構 経理部会計グループ
- (5) 開札日時及び場所
令和8年8月25日(火) 14時00分から
東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階
独立行政法人自動車事故対策機構 本部
※入札参加者の立会は求めない

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金は、全額免除する。
- (3) 契約保証金は、全額免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に性能等証明書を添付して提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 入札について
入札については、「入札心得書」を熟覧のうえ参加すること。なお、本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
契約締結にあたっては契約書を作成するものとする。
- (7) 落札者の決定方法
性能等証明書を添付して入札書を提出した者であって、独立行政法人自動車事故対策機構会計規程第35条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、且つ、仕様書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たしている物品を提案した者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
- (8) 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、当機構OBの再就職に係る情報及び当機構との取引に関わる情報を公表する必要があるため、落札事業者は情報の提供に協力するものとする。
- (9) 詳細は、別途配布する入札説明書による。

以上公告する。

令和8年7月24日

独立行政法人
自動車事故対策機構
理 事 長 中 村 晃 一 郎